

◆◇ 会議録 ◇◆

会 議 名	令和6年度第1回南阿波定住自立圏共生ビジョン懇談会		
開催年月日	令和6年11月27日(水)	資料の有無	無 ・ (有) →別紙
会 場	阿南市役所2階 202・203・204会議室		
出席者	【委員】 青木委員、秋本委員、東委員、上藤委員、川人委員、喜田委員、上月委員、繁友委員、田上委員、長井委員、長尾委員、春田委員、福岡委員、藤本委員、松本委員、湯浅委員 計16人 【市】 岩佐市長、東條政策監、吉積企画部長、中川危機管理部長、田中市民部長、荒井保健福祉部長、吉岡産業部長、柳川建設部長、高山都市整備部長、柏木水道部長、中橋教育部長、川端消防長、石山危機管理課長、尾田保健センター所長、谷内商工政策課長補佐 計15人 【事務局】 七條企画政策課長、脇坂課長補佐		
内 容			
(9：30 開会)			
【七條企画政策課長】 御案内の時刻がまいりましたので、ただいまから「令和6年度第1回 南阿波定住自立圏共生ビジョン懇談会」を開会いたします。 本日、皆様方におかれましては、大変御多用にも関わりませず、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。 私は、本日の進行を務めさせていただきます、阿南市企画政策課の七條でございます。どうぞよろしくお願いいたします。 議事の進行上、事前に資料の確認をさせていただきます。 会議で使用する資料といたしまして 表紙に地図が描かれた懇談会資料 資料1 『定住自立圏構想』とは 資料2 令和5年度共生ビジョン取組事業実施状況 資料3 「医師確保対策事業」について 資料4 災害支援部会報告 資料5 「広域観光圏実現事業」について 資料6 第2次南阿波定住自立圏共生ビジョン（改定案） 以上ですが、お手元に届いていない資料がございましたら、お申し出ください。よろしいでしょうか。 本日の会議は、会議録作成のために録音させていただきますことと、後日阿南市ホームページに会議録を公開させていただきますことについて御了承ください。 それでは、はじめに岩佐市長より皆様に御挨拶を申し上げます。			

【岩佐阿南市長】

阿南市長の岩佐義弘でございます。会議に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、この度は、公私、御多忙にもかかわらず、南阿波定住自立圏共生ビジョン懇談会の委員への就任をお引き受けいただきましてありがとうございます。また、本日は、令和6年度第1回会議の御案内を差し上げましたところ、圏域4町の皆様をはじめ、委員の皆様方には、公私ともたいへんお忙しい中、遠路、阿南市までお出でいただきましたこと、重ねて厚くお礼申し上げます。

さて、本日の懇談会は、令和4年度から8年度までの現行の第2次南阿波定住自立圏共生ビジョンを策定いたしました令和3年12月以来ということで、約3年ぶりの開催となりますが、今年度はビジョンの計画期間5年の中間の年ということで、これまでの取組状況の御報告をさせていただくとともに、医師確保対策事業の計画期間の見直しに伴う共生ビジョンの変更を御審議いただくこととしております。

本圏域を取り巻く状況としましては、徳島県が公表しております圏域の推計人口は、9万人を割り込み、また、昨年、国立社会保障・人口問題研究所が公表しました2050年の圏域の将来推計人口は、約54,500人と、おおよそ半減すると推計されており、人口減少に歯止めがかかっていない状況でございます。このような状況において、人口減少抑制への対策は当然のことながら、人口減少社会に対応した生活基盤の確立が急務となっております。

具体的な方策の一つとして、共生ビジョン取組事業のうち「阿南地域医療教育センター」支援による医師確保対策が今年度で計画期間が満了となりますが、圏域の地域医療の要である阿南医療センターについては、医師確保に対する支援を引き続き共生ビジョンの重点施策として位置付け、地域医療体制の確保・充実を図ってまいりたいと考えています。

また、共生ビジョンの取組を進めてきた過程で、他の広域的な取組との重複や整合性、市町村合併後の職員数の減や行政需要の多様化に伴うマンパワー不足、充分とは言い難い財政支援など、定住自立圏構想推進における課題も生じています。

このことから、これまで以上に圏域における課題の共有やニーズの把握に努めるとともに、事業の洗い出しや優先度の精査等により、限られた財源や人的資源をより効果的に投入する必要があると考えています。

今後におきましては、本日の懇談会での委員の皆様からの御意見等を踏まえ、取組事業のブラッシュアップを行うとともに、より実効性の高い取組の推進に向けて、ビジョンの再改定を念頭に、1市4町で合意形成を図りながら、持続可能な定住自立圏の形成のため、県南を牽引する中心市としての役割を果たしてまいりたいと存じます。

委員の皆様におかれましても、今後の南阿波定住自立圏域全体の活性化のため、忌憚のない御意見を頂きますようお願い申しあげまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。

【七條課長】

ありがとうございます。

本懇談会は総務省の定住自立圏構想推進要綱に基づき、1市4町に関係する各政策分野の関係者や有識者から選ばれました、25人の委員さんで構成されております。

委員改選後初めての懇談会でございますので、委員の皆様お1人お1人に委嘱状をお

渡しすべきところではございますが、お手元に配布させていただく形での交付とさせていただきます。御確認をお願いします。氏名等の間違いはないでしょうか。

それでは、事務局から本日御出席の委員の皆様方を座席順にて御紹介させていただきます。

<委員の紹介>

なお、網干委員、呉羽委員、兒戸委員、瀬戸委員、高須賀委員、久川委員、平川委員、松崎委員、森委員、以上9名の委員が、所用のため、本日御欠席されておりますので、御報告させていただきます。

また、懇談会のオブザーバーとして1市4町の定住自立圏推進協議会の幹事の皆様に御出席いただいております。

阿南市からは、各分野の取組を担っております、担当者部会の部会長及び副部会長、懇談会の事務局の企画政策課が出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、会長の互選に移りますが、懇談会資料のページの最後にあります、南阿波定住自立圏共生ビジョン懇談会設置要綱を御覧ください。

この要綱の第5条第1項及び第2項の規定で、「懇談会は会長を置き、委員の互選による」と定めておりますが、事務局の案を御提案させていただければと思いますが、みなさんよろしいでしょうか。

【委員】

異議なし

【七條課長】

異議なしとのお声がありましたので、提案させていただきたいと存じます。資料にございます懇談会名簿を御覧ください。

前会長であられました名簿番号9番、徳島大学教授の上月康則委員さんに今期も引き続き会長をお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

【委員】

異議なし

【七條課長】

それでは、皆様方から御賛同をいただきましたので、会長は上月委員さんをお願いしたいと存じますが、上月委員よろしいでしょうか。

上月委員さんは、会長席に御移動をお願いいたします。

ここで上月会長から御挨拶を頂戴したいと存じます。上月会長よろしくお願いいたします。

【上月会長】

ただいま、会長を仰せつかりました、徳島大学の上月でございます。皆様の御協力を得まして職責を果たしていきたいと思っております。

前任期に引き続き、会長として県南の定住自立圏構想に参画させていただきます。過

疎化の進行や担い手不足など、個々に同じような課題を抱える地方が手を取り合い一体となって課題に立ち向かうため、「まち」と「まち」とをつなぐ連携の基盤の一つとして、あらためて定住自立圏の取組に期待するところです。

当懇談会では、これまでも委員の皆様から、共生ビジョンの内容や取組について、圏域をどのようにしていくべきかという観点から御発言を頂いております。本日も皆様から多くの熱心な御意見を頂き、充実した未来を描けるようなビジョンを作りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、以上で就任のあいさつとさせていただきます。

【七條課長】

続きまして、副会長の指名でございますが、さきほどの設置要綱の第5条第1項及び第2項の規定で、「副会長は会長が指名する」と定めておりますので、上月会長よろしく願いいたします。

【上月会長】

それでは、設置要綱で、副会長については委員の中から会長が指名するとなっているようでございますので、私の方から指名させていただきます。副会長には阿南高専副校長の松本委員を指名させていただきたいと思います。

【七條課長】

松本委員さん、副会長席に御移動をお願いいたします。

それでは、議事審議に移りますが、ここからの議事進行につきましては、懇談会設置要綱第6条第1項に基づき、上月会長をお願いいたします。

【上月会長】

それでは、議事に移らせていただきます。

本日の議題は、議題『（１）定住自立圏構想について』、議題『（２）共生ビジョン取組事業の実績について』、議題『（３）第2次南阿波定住自立圏共生ビジョンの改定について』の3件となっております。

また、先ほど市長から、ビジョンの再改定も念頭に定住自立圏の取組を強化すべく、委員の皆様の御意見をお伺いしたいとの発言がございました。

このことから、議題について一括して事務局から説明をしていただき、その後、委員の皆様からの御質問と今後の取組への御意見を順番にお伺いしたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

事務局をしております、阿南市企画政策課の脇坂と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、議題1の定住自立圏構想の概要について、資料1で簡単に説明させていただきます。着座で失礼いたします。

1ページを御覧ください。我が国では、今後、総人口の減少と少子化・高齢化が見込まれており、今後は、三大都市圏でも人口減少が見込まれますが、特に地方においては、大幅な人口減少と急速な少子化・高齢化が見込まれています。このような状況を踏まえ、

地方圏において安心して暮らせる地域を形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することが求められています。

定住自立圏構想は、そのような状況下において、市町村の主体的取組として「中心市」の都市機能と「近隣市町村」の農林水産業、自然環境、歴史、文化など、それぞれの魅力を活用して、相互に役割分担し、連携・協力することにより、地域住民のいのちと暮らしを守るため圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策となっています。

２ページ上段を御覧ください。圏域に求められる役割として、「生活機能の強化」と「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」の３つの政策分野で連携・協力することが求められています。

中段左側の「圏域形成に向けた手続」を御覧ください。圏域の形成につきましては、南阿波定住自立圏では、平成２２年３月２５日に阿南市が中心市宣言をしました後、平成２３年３月２４日に本市と那賀町、美波町の各町が議会の議決を経て定住自立圏形成協定を締結し、その後、平成２８年３月２５日に本市と牟岐町、海陽町の各町との間で形成協定を締結し、２町が加わる形で現在の１市４町での南阿波定住自立圏を形成いたしました。そして、圏域の将来像や推進する具体的な取組を記載した南阿波定住自立圏共生ビジョンを策定し取組を推進しております。全国では、令和５年１１月１日現在で、１３０の定住自立圏が形成されています。

下段を御覧ください。定住自立圏構想に取り組む市町村に対する支援としては、特別交付税措置等がございます。特別交付税の包括的財政措置として、近隣市町村である４町には、対象経費の一般財源の合計額に０．８を乗じた額で、最大１,８００万円が措置されております。

３ページから５ページは中心市、定住自立圏形成協定について記載されておりますが、説明は割愛させていただきます。

６ページを御覧ください。南阿波定住自立圏の概要ですが、令和２年の国勢調査では、圏域全体の人口は、９５,１６０人となっていますが、２０５０年の将来推計人口では、５４,４０４人まで減少すると見込まれています。また、本市と各町との間で締結しております定住自立圏形成協定では、３つの政策分野について協定を締結しております。

１つめは、医療や福祉、教育、産業振興や大規模災害支援体制の充実といった「生活機能の強化に係る政策分野」に関すること、２つめは、道路等の交通インフラの整備、移住交流の推進や観光ネットワークの拡充、公共施設等の相互利用といった「結びつきやネットワークの強化に係る政策分野」に関すること、３つめは、圏域内の人材の育成や市町の職員等の交流など「圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野」に関することとなっております。

７ページを御覧ください。定住自立圏形成協定に定めた取組を進めるために、定住自立圏全体を対象として、定住自立圏の将来像や協定に基づき推進する具体的取組を記載した「定住自立圏共生ビジョン」を策定する必要があり、南阿波定住自立圏では、平成２８年９月１日に平成２９年から令和３年度までの５年間を計画期間とする第１次の共生ビジョンを策定し、その後、令和４年３月に現在の第２次共生ビジョンを策定し、取組を進めているところでございます。

共生ビジョンの策定にあたりましては、関係者の意見を幅広く反映させるため、医

療・福祉・教育・産業振興などの各分野の代表者で構成される共生ビジョン懇談会、本会でございますが、懇談会において御意見を頂戴した上で、策定することとなっております。本日は、共生ビジョンの修正を行うことに関しての皆様のお伺いすることとしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、簡単でございますが、定住自立圏構想の説明とさせていただきます。

続きまして、議題2の「共生ビジョン取組事業の実績について」、資料2により説明させていただきます。

まず、表紙の裏に、共生ビジョンに記載された取組事業の一覧がございます。「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」の各政策分野において、全部で30の事業に取り組んでおります。次のページからは、それぞれの事業についての実績等を記載しております。

それでは、各事業の実績等について説明させていただきますが、時間の関係もありますので、主な事業についてのみの説明とさせていただきます。また、この後、「医師確保対策事業」と「災害支援部会」「広域観光圏実現事業」については、各担当から詳しい説明を行いますので、割愛させていただきます。

2ページの「3 こども園等広域入所に関する連携事業」につきましては、阿南市から那賀町へ6人、美波町へ4人の広域利用があり、本市の待機児童はゼロとなっております。

下段「4 図書館相互利用促進事業」につきましては、圏域内の図書館を相互利用できる取組を行っておりますが、このような取組をもっと周知することが必要であると考えております。

3ページの「5 図書館蔵書充実事業」につきましては、各市町において蔵書の充実に努め、相互利用人数が4,920人、相互利用冊数が23,399冊となっております。

4ページ下段の「8 鳥獣被害防止対策事業」につきましては、有害鳥獣の捕獲者への報償金の支給や電気柵等の設置導入に対する補助の実施により、有害鳥獣の被害防止に努めており、また、阿南市・那賀町・美波町においてジビエ等の捕獲獣肉の活用も推進しております。

5ページの「9 企業誘致広域プロジェクト事業」につきましては、昨年度は、企業立地フェアに参加できておりませんが、今後は、連携して参加する枠組みを検討することとしております。

7ページ下段の「14 生活交通確保維持事業」につきましては、圏域内の各自治体が地域の実情に即した取組を実施し、バス運行事業者と連携し、各路線の維持を図っておりますが、需要の縮小や経営環境の悪化、運転手不足の深刻化などにより、路線の維持・確保が厳しくなっており、需要に応じたバス路線の見直しや新たな交通モードへの転換等が必要になってきております。

8ページの「15 高速自動車道整備促進事業」と「16 国道55・193・195号整備促進事業」、9ページ上段の「17 県道整備促進事業」につきましては、圏域市町が連携して国等への要望活動等を行っておりますが、各市町の担当部局において定住自立圏の取組としての認識が薄いとの自己評価がされておりますので、これらの事業だけでなく、全ての事業について、今後、幹事会や担当者部会において認識の共有を図ってまいりたいと考えております。

9ページ下段の「18 地元農水産物魅力アップ事業」につきましては、圏域で生産

される農水産物のPRのエコバッグを作成し、イベント等で配布しております。

10ページ下段の「20 野球のまち阿南推進事業」につきましては、西日本規模や全国規模の大会を開催し、多くの関係者が周辺市町の宿泊施設に宿泊したり、お土産を購入することなどにより、経済効果を上げております。

11ページの「21 スポーツ大会交流促進事業」では、圏域内の各地域・各施設の特色を生かしたスポーツ大会を開催し、地域間の交流を図っています。

11ページ下段の「22 阿南市消費生活センターの周知及び利用促進事業」では、阿南市消費生活センターにおいて圏域町民の来訪相談・電話相談に対応しており圏域からの利用者は、来訪相談が12件、電話等が60件となっております。圏域が広いため、来訪相談が少なくなっていますが、対面式の方が相談しやすいため今後オンライン相談ができる仕組みを検討する必要があると考えております。

12ページ下段の「24 火葬場使用料軽減事業」につきましては、阿南市葬斎場の利用料金について、圏域町民が利用する場合は、通常の市外料金の半額にすることにより個人負担の軽減を図っており、令和5年度の負担軽減件数は191人となっております。しかしながら、施設の老朽化による営繕費が増加していることから、現在、軽減額の2分の1を各町に負担していただいておりますが、その負担額についても今後検討する必要があると考えております。

13ページ下段の「26 女性支援パートナーシップ事業」につきましては、阿南市配偶者暴力相談支援センターにおいてDV等の被害者支援を行っておりますが、圏域町からの相談利用者数は260人の内2人と少ない状況であり、今後、支援センターの周知等を行うとともに、オンライン相談など利便性の高い取組も行っていきたいと考えております。

14ページの「27 職員人材育成事業」では、本市が実施するマイナンバーやメンタルヘルス、コンプライアンス等の職員研修に、圏域町の職員も参加していただいておりますが、参加人数は減少してきており、参加しやすいよう開催時期や研修内容等の工夫をしてまいりたいと思います。

14ページ下段の「28 廃棄物の不法投棄撲滅に向けてのリーダー育成事業」では、順番に圏域市町の小中学校において不法投棄禁止看板の図柄の募集を行い、看板を作成・展示し、環境問題を考える機会を持ってもらうことで環境教育や未来の環境リーダー育成につなげております。

15ページの「29 成人大学講座連携事業」では、地域リーダーを育成するため、成人大学講座を開催しておりますが、圏域が広いため、圏域からの受講生は5人と少ない状況ですが、現地研修を定住自立圏内で行うことなどにより、住民の交流を図っていききたいと考えております。

以上、簡単ですが各事業の説明とさせていただきます。この後、「医師確保対策事業」等について、各担当者から御説明いたします。

【尾田保健センター所長】

保健センターの尾田でございます。

「医師確保対策事業」について御説明させていただきます。

資料3を御用意ください。

医師確保対策事業は、3つの事業からなります。1つ目は、地域医療拡充支援事業、2つ目は、産科医師確保対策事業、3つ目は、医師事務負担軽減支援事業の3つになり

ます。

まず1つ目の地域医療拡充支援事業です。この事業は、令和2年度に阿南医療センター内に設置された「阿南地域医療教育センター」を拠点として実施する徳島大学の寄附講座に係る経費の一部を1市4町で負担し、阿南医療センター（厚生連）に交付するので、救急医療をはじめ、徳島県南部圏域の地域医療の担い手の確保及び人材育成を目的として実施しております。

具体的な寄附講座の内容としましては、徳島大学の教員が阿南医療センターにおいて、外来診療や病棟診療などの包括的な診療支援業務に加え、同センター内に設置された「阿南地域医療教育センター」を拠点に、徳島大学の臨床実習医学生・研修医等に対する指導を通して、将来の地域医療を担う若手医師の育成や、臨床研究活動などに当たっています。

なお、寄附講座の設置期間は令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間となっております。

補助金については、対象経費が令和3年度から年額1億円を超えており、上限の7,500万円を1市4町で負担しております。

次に令和2年度から5年度までの実績でございますが、①から④はそれぞれ阿南医療センターで救急で受け入れた人数、受診・入院した人数、緩和ケア病棟で入院した人数を、町別に集計したものです。町ごとに差はあるものの、全体の約15%が4町の患者数割合となっております。

2ページ目をお願いします。

⑤は、阿南医療センターから各町立病院等に派遣された医師数及び回数です。派遣の有無等については、派遣に至った経緯等により、町ごとに派遣人数や回数に差があるようです。なお、那賀町については、徳島県が実施する自治医科大学での医師育成により、へき地として医師の派遣を受けているため、阿南医療センターからの派遣には至っていないようです。

⑥は、阿南医療センターが実施した4町での公開講座です。

⑦は、阿南医療センターの常勤換算値での医師数ですが、開院時の令和元年5月と令和5年4月と比較しますと、6.34人の増加となっております。

⑧は、阿南地域医療教育センターの医師数です。これは、寄附講座の徳島大学の教員数で阿南医療センターでの外来診療や病棟診療などの包括的な診療支援業務や徳島大学の臨床実習医学生等の指導、研究等にあたる医師の人数で、この数を、重要業績評価指標としております。なお、医師のほか各年度とも臨床研究の補助や支出業務に当たる技術補佐員2名が寄附講座に携わっております。

次に効果ですが、救急医療の体制確保等、県南の医療の充実・維持を挙げておりますが、4町だけでなく、県南の核となる阿南医療センターにおいても医師の高齢化や医師不足の現状から維持していくことが厳しいのが現状であります。

3ページをお願いします。

寄附講座の最終年度である令和6年度の計画ですが、医師数は令和5年度から1名減の8名体制で実施されており、徳島大学からの派遣が厳しい状況となっております。

次は、7年度以降の寄附講座の継続の有無についてです。

寄附講座が本年度で終了となることもあり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等により、平成29年5月の開催を最後に開かれておりませんでした1市4町の首長から構成される「令和6年度第1回南阿波定住自立圏推進協議会」が7月11日に開催され、

1市4町の医師不足は共通の課題として再認識され、阿南医療センター院長を交え、意見交換会を開催することとなりました。

そこで、8月26日に阿南医療センター院長はじめJA厚生連と、1市4町の長との意見交換会が行われ、その中で、徳島県の人口10万人当たりの医師数は全国1位ではあるものの、医師の4分の3以上が東部圏域に集中しており、医師の偏在化が顕著であること、また徳島県の医師の平均年齢は、令和4年度末時点のデータでは54.2歳となっており、全国一高齢化が進行していること、さらに開業医の後継者がいない等から、今後県南の地域医療が崩壊してしまうのではないかと危惧しており、医師確保は1市4町の喫緊の課題であると共通認識いたしました。

このことから、寄附講座については、令和7年度から3年間継続ということでは了承され、さらに、県南の医療を守るため1市4町と医療センター、阿南市医師会、海部郡医師会が一丸となって、県や徳島大学へ要望活動をしていこうということで話がまとまりました。

10月22日には、阿南市長、那賀町、美波町、海陽町の町長及び牟岐副町長で県知事への要望活動を行い、1市4町の強い思いを共通理解していただき、県の施策等いろいろな面で御支援いただけるよう要望に伺ったところでございます。

寄附講座の教員の配置を決める徳島大学への要望活動については、院長や事務長、厚生連本部が各教授と面会し定期的に要望を行っているところですが、病院長との面会については、現在阿南医療センター院長が日程を調整中とのことです。この点については25日に開催しました医療担当者部会において、日程が決まり次第、1市4町で協力し要望活動を実施したいと再度共通認識したところでございます。

変更点としましては、寄附講座については令和7年度から3年間継続することとなりました。資料6の23ページを御覧ください。重要業績評価指標の達成年度は、当初の寄附講座の終了年度である令和6年度としておりましたが、継続となったことを受け、第2次共生ビジョンの最終年度である令和8年度に変更するとともに、令和8年度の指標となる医師確保数は、令和5年度9名、令和6年度8名、令和7年度計画では7名と年々徳島大学からの医師確保は厳しくなっておりますので、据え置き9名を目標値とします。

また、事業費についても、令和6年度から8年度は見込額を記載しておりますが、寄附講座継続を受け、これまで同様の金額となります。

資料3の3ページに戻ってください。

次は、「医師確保対策事業」の2つ目の事業、2の産科医師確保対策事業について御説明させていただきます。

この事業は、阿南医療センターにおける産科医師の確保を目的とし、時間外に徳島大学の非常勤講師が阿南医療センターで扱った分娩件数に応じ分娩手当の一部を補助するもので、平成25年度から阿南市と那賀町、美波町の1市2町で負担しております。補助金は、南阿波定住自立圏共生ビジョン医療事業補助金交付要綱に則り、予算に定める額の範囲内とし、年間80件、補助金26万4千円を上限としております。負担割合は市が10分の8、那賀町と美波町がそれぞれ10分の1ずつ負担します。

4ページをお願いします。

令和2年度から5年度までの実績については、①は阿南医療センターで出産した人数を、②は、先ほどの①の内訳になりますが、この補助金対象となる徳島大学の非常勤講師が当直時に扱った分娩件数になります。

効果としましては、定住自立圏内の公立病院では、産婦人科は阿南医療センターと県立海部病院にしかありませんが、出産は365日、24時間いつになるか分からない中、阿南医療センターへは車で遠くても1時間半の距離で、また、産婦人科と小児科の診療科があるため、安心して出産ができるようになりました。

令和6年度の計画としましては、上限の80件、26万4千円を見込んでいます。

変更点としましては、事業費の総額の変更はございませんが、先日の医療担当者部会において、令和7年度から現在御負担いただいている那賀町、美波町と同様、牟岐町と海陽町にも同様の負担をしていただくことになりました。理由としましては、①各自治体別出生数及び阿南医療センターで出産した人数の表の一番下の欄、出生数に占める出産割合を見ていただくと、牟岐町は68.4%、海陽町は69.7%と、現在負担いただいている2町も、出生数の約半分以上が阿南医療センターで出産されており、負担いただいている那賀町や美波町と同様の実績であることからです。

負担割合としましては、阿南医療センターで出産した1市4町の総出産数に占める4町の割合は令和2年から令和5年度でみると、平均2割であるため、これまで同様阿南市8/10、4町2/10となり、各町は0.5/10をそれぞれ負担していただくことになりました。この負担割合についても、先日25日の医療担当者部会において御了承いただいたところです。

最後は「医師確保対策事業」の3つ目の事業、3、医師事務負担軽減支援事業です。この事業は、カルテの代行入力をはじめ、処方等のオーダー、サマリー・診断書の作成等診療時、診療後において様々な医師の事務作業の補助を行い、医師不足である産婦人科及び小児科医の事務負担を軽減し、診療の効率化、医師の処遇改善を行い、救急医療の維持を目指すことを目的とし、平成24年度から市単独で阿南医療センターに補助しております。

5ページをお願いします。

補助金の対象経費は、事務補助員の人件費で、補助額は、補助事業に係る経費の4分の1の範囲で市長が定める額となります。

令和2年度からの実績としましては、①に事務補助員の派遣数を上げております。令和5年度は、産婦人科に3名、小児科医に2名の計5名派遣し、事務作業の補助を実施しております。

②は阿南医療センターの常勤換算値での産婦人科医及び小児科医の医師数をあげております。

事業の効果としましては、医療施設に従事する本県の医師数は、平成8年から令和2年の産科・産婦人科医は、97人から77人へ20人、20.6%の減少となっている中、また長時間労働となる労働環境の中、常勤換算値での産婦人科医師数が令和2年度から比較すると約1名の増加がみられるなど、医師の処遇改善・診療の効率化が図られた結果であると考えます。

令和6年度の計画としましては、令和5年度同様、事務補助員4名を派遣し、事務作業の補助を行い、処遇改善及び診療の効率化を図ることとし、補助額は325万円を見込んでいます。

変更点としましては、事業費総額の変更はございませんが、阿南市だけで負担するのではなく、各町にも令和8年度から御負担いただくことを、先日の医療担当者部会において御提案させていただきました。

理由としましては、令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計によると、産科・産婦人科

の南部圏域の医療施設従事者数の人口10万単位で見ると東部圏域64.3人、西部圏域87.2人、南部圏域46.2人で南部圏域が一番少ないこと。また、小児科は東部圏域140.2人、西部圏域87.2人、南部圏域173.3人と、南部圏域が一番多いものの、年齢階級別でみると65歳から69歳が最も多い現状であり、産婦人科及び小児科は定住自立圏内の公立病院等では、阿南医療センターと県立海部病院にしかない中、産婦人科及び小児科の処遇を改善し、医療機能の維持に努めることは阿南市だけでなく、南部圏域共通の課題であるからです。県南の住み慣れた地域で、安心して出産・子育てができるよう、本市単独でなく、共通認識を持ち1市4町で連携・協力していくことが重要であると考えます。

負担割合については、令和5年11月から令和6年10月までの1年間の4町における産科及び小児科の外来・入院の延べ人数は全体の約11.5%であることから、4町の負担割合は、11.5パーセントとし、11.5パーセントを4で割った2.875パーセントが各町の負担割合としました。町でも御負担いただくことや負担割合については、先日の医療担当者部会で提案しておりますので、来年の南阿波定住自立圏1市4町副市町長及び医療担当課長合同会議あるいは医療担当者会議等何らかの会で再度協議し、決定することとしております。

6ページ目には参考として、医師確保対策事業3つの事業別に、令和2年度から令和5年度までの各市町村で御負担いただいた金額についてまとめておりますので参考にいただけたらと思います。

以上で医師確保対策事業についての説明といたします。

【石山危機管理課長】

続きまして災害支援部会の取組等につきまして説明をさせていただきます。

私は災害支援部会事務局の阿南市危機管理課の石山でございます。

資料4に沿って説明をさせていただきます。

まず1ページを御覧ください。初めに圏域における課題と対応策でございますが、東日本大震災を教訓として、南海トラフ巨大地震などの大規模災害が発生したときに、圏域市町でどのような支援体制がとれるか、またどのような備えが必要であるかを検証しながら取り組むこととしてしております。主な対応方策でございますが、救急搬送体制の強化、ライフラインである水の供給など、より効率的な応援支援体制の強化を図っていくこととしており、3つの具体的な取組が計画されております。

2ページを御覧ください。①大規模災害時の相互応援支援体制整備事業で、消防本部、消防組合の取組です。災害時における相互応援支援体制を構築することで、圏域住民への安全・安心の確保を図ることとしております。②防災対策相互支援基盤整備事業で防災関係の取組となっており、災害時における相互支援基盤を強化し、圏域住民の安全・安心の確保を図っていくこととしております。③災害時水道復旧相互応援体制の整備事業で災害時におけるライフラインを早急に復旧し圏域住民の生活の安定を図ることとしております。

次に3ページを御覧ください。各事業の実績と計画、合わせてKPIを記載をさせていただいております。①大規模災害時の相互応援支援体制整備事業ではKPIを徳島県消防広域応援計画に基づく訓練実施回数として令和8年度で4回の実施を目標値に設定をしております。令和5年度の実績では、11回となっております。②防災対策相互支援基盤整備事業では、KPIを合同防災訓練の実施としまして、令和8年度で2回の実施を目

標値として掲げ、令和5年度では実績として2回実施となっております。なお、この事業につきましては事業費を圏域の各市町が予算計上をしまして、資機材等の備蓄に取り組んでいるものでございます。③災害時水道復旧相互応援体制の整備事業は、KPIを相互応援体制のための各種検討会を開催することとし、年1回の開催を目標値として設定しております。令和5年度の実績は1回の実施となっております。いずれの取組も効果といたしまして、圏域内の相互応援体制の強化が図られ、安全・安心の確保につながっているものと考えております。

4ページからは、各事業の主な項目の掲載をさせていただいております。

4ページは消防関係の取組の一つであります、県消防広域応援計画に基づく訓練の一つとして令和5年度の令和6年2月1日に実施した徳島県国民保護共同実動訓練の様子を掲載させていただいております。

5ページは防災・危機管理関係の取組でございます。令和5年11月26日に阿南市椿町中学校グラウンドを主会場といたしまして実施しました、阿南市総合防災訓練の様子を掲載させていただいております。この訓練は、圏域4町の防災担当課長さんに御案内をさせていただき、御参加をいただいたところでございます。先日11月24日におきまして令和6年度の阿南市総合防災訓練を実施しまして、同様に関係課長さんに御参加をいただいております。

次に6ページを御覧ください。防災対策相互支援基盤整備事業において整備を進めている資機材等の状況でございます。

恐れ入りますが訂正をお願いいたします。那賀町の令和5年度の実績の欄でございますけれども、簡易トイレの欄の数値の入力が漏れておりました。令和5年度簡易トイレ（組立）という項目について数量が50個、金額が1,017,500円の記載が漏れておりましたので、訂正しておわび申し上げます。

こちらは、各市町でタオルケットや毛布、簡易トイレ、発電機などの整備について特別交付税の措置を受けながら計画的に進めているところでございます。

7ページを御覧ください。こちらは令和5年度に各市町が整備しました資機材のイメージとなっております。

8ページを御覧ください。こちらは水道関係の取組のまとめを示させていただいております。これまで阿南、那賀、美波の1市2町の定住自立圏共生ビジョンの取組で阿南市では中心市として給水車を整備し、圏域全体ではウォーターバルーンなどの整備を進めてまいりました。平成29年度からは圏域での災害時の応援体制の確立に向けて取り組んでおり、令和5年度は日本水道協会徳島県支部ブロック別防災訓練に那賀町にも御参加をいただき、合同の訓練を実施し、連携の強化を図ったと報告を受けております。

最後に9ページでございますが、今後の課題と対応についてまとめております。これまでの効果として東日本大震災を教訓として、圏域内での支援体制の強化を図ってきたところであります。訓練を通じた連携強化や、部会開催による人的な交流、必要資機材の整備を通じた相互応援体制の強化につながっているところであります。ところが、今年の元日に発生した能登半島地震は新たな課題を表面化させており、県におきましても、各種ワーキンググループで分野別に課題への対応について議論を行っているところでございます。

今後の取組におきましては、圏域市町の立地の特性や、それぞれが抱える課題への対応に加え、ワーキンググループでの検討結果を踏まえた対策や取組を、定住自立圏共生ビジョンをはじめ、各市町がそれぞれ各種計画等に盛り込みながら取り組んでいくこと

で、あらゆる災害に立ち向かうしなやかな体制を整えていくことが大変重要になってくると考えております。

以上、災害支援部会からの御報告とさせていただきます。

【谷内商工政策課長補佐】

阿南市商工政策課の谷内と申します。

広域観光圏実現事業について、資料5に沿って説明させていただきます。

県南1市4町の観光資源を掘り起こし、魅力の継続的な情報発信や、四国東南部の連携、体験型観光の推進、圏域外に向けた物産展等によるPR活動等、圏域内相互の連携によって、観光圏の形成を図ることを事業概要としております。

事業を行う効果として、圏域の観光資源を掘り起こし、各地域通年の魅力を継続的に情報発信しながら相互に連携と協力を行うことにより圏域全体の活性化を図ることができます。また、広域連携の展開によって、様々なヒトやモノ、コトの交流機会が生まれ、連携協力による圏域内の相互理解と意識啓発、経済効果、社会効果などが期待できると考えております。

事業担当課としては、阿南市商工政策課、那賀町にぎわい推進課、美波町産業振興課、牟岐町産業課、海陽町観光交流課が担当しており、観光担当職員が集まる定例会を年4回実施し、イベントや観光客の動向等の情報共有を行ったり、事業の計画、実施、検証などを行ったりしております。

事業実施の状況について美波町観光協会委託事業として、次の4本柱により事業を実施しております。①地域ディレクターの育成。地域の魅力を発見・発信するキーパーソンを発掘するため、構想・企画・制作といった番組づくりを地域で行い、魅力を発信できる地域ディレクターを育成しております。制作した映像は、県内ケーブルテレビで放送中の「とくしまンボ」にて放送しております。明日11月28日には阿南市淡島海岸でマリニアクティビティに携わるGOGOSup&cafeの篠原有貴丸様の取材をさせていただく予定です。②圏域外に向けたPRとして、①で制作した映像を動画サイトYouTubeにて配信しております。また、大阪関西万博に向け、観光PR特産品販売を実施しており、11月17日には大阪市にあるなんばカーニバルモールで開催されました「Road to EXPO! とくしま魅力発信事業 in 関西 徳島まるごと阿波おどり!」に出展し、圏域の観光地のPRや特産品の紹介を行ってまいりました。③道の駅日和佐観光案内所で観光客への広域対応としまして、観光案内所で観光客に向けた定住自立圏域の観光案内を行うとともにインバウンド対応に向けた外国人観光客の調査やアンケートを実施しております。その調査に基づきまして観光施策の実施に役立てております。④かめたろうさんの圏域内への派遣について、美波町観光協会のかめたろうさんを圏域内のイベントに派遣し、圏域のPRに努めております。

南阿波よくばり体験につきましては、みなみ阿波観光局が実施しており、サーフィンやシーカヤック、農林漁業などの自然の恵みを体験・学習できるプログラムを用意し、教育旅行や個人団体向けの体験型観光を実施しております。

年度別の受け入れ数については以下の表のとおりです。

事業費につきましては、美波町観光協会委託分として1市4町各50万円、計250万円を集めて実施しており、南阿波よくばり体験分としては残りの2,000万円余りで教育旅行などを実施しております。

KPI としまして観光客入込数とイベント来場者数を設定しており、観光客入込数につ

きましては令和２年度現状値におきまして１３１万６，７０８人のところ、徐々にではありますが増加傾向にあります。

効果としましては、定住自立圏内における住民や職員間のきずなの醸成が図られるとともに、イベント来場者数がビジョン掲載時から令和４年度実績８万１，１００人、令和５年度実績１０万６，１０２人と増加傾向であるなど、継続的な事業の取組により、着実に効果が表れていると考えております。

また、各実施事業における効果につきましては、①地域ディレクター育成事業として住民自ら地域の魅力を発信することで、自身が地域の構成員であると自覚し、さらに良い地域にしていこうとするシビックプライドの醸成につながっていると考えております。②圏域外に向けたPRとして、SNSの活用や、対面での観光PR、特産品の紹介など様々な方法で圏域をPRすることで、圏域の認知度向上や誘客につながっていると考えております。③道の駅日和佐観光案内所内での観光客への広域対応につきましては、交通の要所である道の駅日和佐での観光案内は圏域内での観光のしやすさにつながり、またインバウンド調査は、観光政策立案の基礎資料となっております。④かめたろうさんの派遣については、かめたろうさんの人なっっこいキャラクターが県南のファンを増やしていると考えております。南阿波よくばり体験につきましては、教育旅行を受け入れることは、経済的な効果に加え、地域の活性化にもつながっております。

事業の課題といたしまして、事業を効果あるものとしていくためには、各市町の連携協力が不可欠であると考えております。個別の事業における課題について、地域の魅力発信の地域ディレクター育成事業につきましては、広域での魅力発信を行うため、地域ディレクター間の連携が必要であると考えております。また、圏域外に向けたPRとして、各市町観光協会やみなみ阿波観光局などのDMO、四国南東部広域観光協議会など観光団体との連携や事業の住み分け、役割分担が必要であると考えております。道の駅日和佐観光案内所での観光客への広域対応として、広域で観光案内を行うためには各市町のイベントや特産品のより一層の情報共有が必要であると考えております。かめたろうさんの派遣については、積極的な活用の検討が必要であると考えております。

南阿波よくばり体験につきましては、現在県南の３町で実施しておりますが、阿南市や那賀町を含めた取組としていく必要があるため、現在阿南市や那賀町で受け入れの宿泊先や体験学習の事業者への働きかけを行っております。

事業推進に向けての展望としましては、これまでの活動での知見を生かしながら、自治体間の交流・連携を継続し、観光団体や商工会議所などと協力していくことで県南域の発展を目指したいと考えております。

広域観光実現事業についての説明は以上です。

【事務局】

続きまして、議題３の「第２次南阿波定住自立圏共生ビジョンの改定について」御説明させていただきます。

資料６を御覧ください。先ほども御説明しましたが、令和４年度から令和８年度までの５年間を取組期間とし、定住自立圏の将来像とその実現のために必要な具体的な取組を示す共生ビジョンについての改定案となっております。

主な改正箇所について御説明いたします。

５ページを御覧ください。圏域の人口の将来予測ですが、昨年末に国立社会保障・人口問題研究所が新たに公表した人口推計によると、２，０３０年の圏域の推計人口は、

80, 140人であり、前回（平成30年）の推計値である81, 871人より1, 731人少なくなっており、人口減少がさらに進む予想となっております。

6ページを御覧ください。（3）産業・経済の「産業別就業人口の割合の推移」のグラフに令和2年国勢調査の結果を反映しました。第1次産業の就業割合が減少し、第3次産業の就業割合が増加する傾向は続いております。

7ページの下、第2次産業の各グラフを最新データに修正しております。圏域における製造業事業所数は、令和3年までは減少傾向にありましたが、令和4年からは増加に転じています。製造業従事者数については、ほぼ横ばいの12, 000人から13, 000人の間で推移しております。8ページの製造品出荷額については令和2年に減少したものの、翌年からは増加しております。

次に、8ページ下の③第3次産業について、令和3年の経済センサス活動調査の数値を反映し修正しております。圏域の商店数は近年減少率は鈍化しているものの減少が続いており、平成19年から令和3年の14年間で42%減となっております。商業従事者数については、平成26年以降は微増が続いております。

10ページを御覧ください。圏域市町の医師数の推移グラフに令和2年の数値を加えるとともに、主な病院の概要を修正しております。令和2年の医師数は172人であり、平成30年の164人よりは若干増加しておりますが、徳島県内での医師の偏在は深刻な課題となっております。

11ページの②主な公共施設についても、最新の調査により修正しております。

次に23ページを御覧ください。先ほど担当者から御説明いたしましたが、「医師確保対策事業」につきましては、JA徳島厚生連と徳島大学が締結しております寄附講座の設置に関する協定が本年度末が期限となっており、共生ビジョンのKPIも令和6年度が目標達成年度となっておりますことから、この取組を継続することとし、KPIの達成年度をビジョンの終期である令和8年度に、目標値を9人に、令和7年度・8年度の各事業費をこれまでと同額の7, 851万4千円に修正しております。

以上、簡単ではございますが、共生ビジョンの改正案の説明とさせていただきます。

先ほど市長も申し上げましたとおり、今回の「医師確保対策事業」についての共生ビジョンの改定だけでなく、より実効性の高い取組の推進に向けて、今後、ビジョンの再改定も念頭に、1市4町で合意形成を図ってまいりたいと考えておりますので、委員の皆様からの御意見を頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

【上月会長】

ただいま、事務局より議題（1）から（3）についての説明がありました。議題（3）は医師確保対策事業に関しての共生ビジョンの変更についてでございますので、この件について、委員の皆様からの御質問と御意見をお伺いします。また、その他の取組についても御意見がございましたら合わせてお願いいたします。

時間の都合もありますので、お一人3分程度で名簿順にお願いいたします。

【青木委員】

今まで聞いた説明の中で人口の減少はもう食い止めることができない事実であると感じました。定住自立圏を形成して取り組んでいくことは、現状を良くするための取組ではあると思いますが、私たちの周りをみてみますと、やはり高齢者の方が多いので今回の医師確保対策事業については、いろいろな予算の面もありますが、できれば継続し

てお願いしたいと思っております。

生まれてくるこどもの数についても説明にありましたが、出産費用がかなり高いということも聞きました。都会では出産に80万円ほどかかるようです。地域によって違うとは思いますが、このような話も聞きますのでやはり医師確保の対策については、支援をお願いしたいと考えております。

また、私の近所ではやはり医師の問題と元旦に能登半島地震がありましたので、防災関係の話題が多くあります。訓練に参加してほしいというお声がけをしてくれてはいますが、なかなかいろいろな都合で出席はできないのが現状です。やはり関心としては、防災の取組、市の職員さんのいろいろな活動が気になっているようなところもございますので、このような取組も引き続きこの定住自立圏の活動の中で効果的に行っていただければと思います。

【秋本委員】

私は、阿南防災士の会という立場で参加させていただいておりますので、特にその部分についてお話をさせていただきます。

本日も事務局の方から災害支援関係の報告がありましたが、私も何回か訓練に参加させていただいております。準備等大変ではありますが、広域での災害訓練は非常に重要であり、継続していかなければならないと考えています。昨晚も石川県で地震が起きたということもありまして、皆さん共通の理解ですが、待ったなしの状況であると思います。

観光にも少し関連しますが、観光では観光ディレクターを養成していく方針のようですが、災害関係でも防災リーダーを養成していくような取組もしていただけたらありがたいと思います。

防災士の会も、自主防災組織の皆さんもおりますが、網の目のように防災リーダーを育てていけたらと考えています。

【東委員】

医師確保対策事業について、海陽町も公立の病院がありますが、公立病院では常に医師確保をどうするかが懸案事項でありまして、本町のような過疎地域には深刻な問題であります。このような事業において引き続き医師の派遣や住民公開講座等を開いていただいて、医師の人材育成を含めた地域医療の担い手の確保をお願いしたいと思います。

災害支援についてですが、南部圏域では南海トラフ巨大地震をはじめ、集中豪雨による甚大な被害が予想されます。日頃からこのような甚大な被害が発生するとどのように議会や行政が動く必要があるのかを常に準備をしておく必要がありますので、引き続き公安機関や行政との情報共有を密にしておく必要があると思っております。

広域観光圏実現事業についてですが、海陽町では世界初の線路も走るDMVが開業して3年が経過しようとしております。しかしながら認知度は、珍しさが永久に続くことは難しいようで現状低いような状態です。南部圏域には自然を含めて素晴らしい観光コンテンツがたくさんあると思いますので、いくらいいいものがあったとしても知られていなければ誘客は難しいかと思えます。いろいろなアプローチの方法はあると思いますが、有効な手段を見出し南部圏域の誘客につなげられたらと感じておりますので、その点よろしくをお願いしたいと思います。

最後に、議員の立場として、議会と行政が両輪となって、南部圏域の地域の発展に寄

与できたらと思っておりますので、よろしくお願いします。

【上藤委員】

医療のことについて、全体的に医師不足ということですが、全国的なのか徳島県でなのか医師のなり手が少ないのか、医師の数は変わらないけれども徳島もしくは南部の方に来て医療に携わっていただける方が少ないのかが分かりませんでした。なり手は変わらないけれども、南部に来る医師が少ないとなると何が問題なのかということが課題になってくるのではないかと思います。

私は、今回観光の分野で来ていますので、観光についてお話をさせていただきます。私は広島から海陽町に来て2年が経ちました。「まぜのおか」というキャンプ場に就職し、働いております。以前は旅行会社で旅行業に携わっていました。こちらの方に来ることというところだと四国88ヶ所だと思います。美波町の薬王寺、阿南では平等寺、太龍寺もありまして全国的に四国88ヶ所はメジャーで九州や大阪などからたくさん来ています。やはりそのようなメジャーな観光でいかに呼び寄せるかが大事かと思います。今日車で来ていますと、歩いているお遍路さんを何人も見かけました。外国人も結構来られていますので、全国に広めていくことが必要だと思います。東委員もおっしゃっていましたが、DMV一つではなかなか難しいです。やはり1市4町が季節柄、食、宿いろいろなものを持ち寄って、阿南に泊まって海陽町まで来てもらって観光して帰るなどが必要になってくるのではないかと思います。企画やセールスが必要だと思います。

【川人委員】

観光のことでお話させていただきます。皆さんも1市4町で歩き遍路さんをよく見かけられると思います。大体年間3,000人ぐらいはいらっしゃるようですが、半分以上の方が最近では外国人の方になっております。外国人の方は、いろいろな国から来ますので言葉が分かりません。徳島駅を降りたところに徳島市の観光協会があって、そこに外国語を話せる方がいらっしゃって、その方に連絡して宿を決めたり、病気になったときにはお願いしたりしているところです。歩きお遍路さんの受け入れ体制が我々もできておらず、徳島市の観光協会が11番札所と12番札所のところにあります民宿の方をお願いしている状況です。そのような外国人の受け入れ体制が1市4町のこの広域観光の中で一つでも拠点ができましたら、外国人の個別の方を対応することによって今後インバウンドを受け入れる体制の準備ができるのではないかと思いますので、日和佐の観光案内所なり阿南商工会議所などでしていただけるような体制をとっていただけたらと思います。

【喜田委員】

今回初めて参加させていただきます。

初めて参加する中で盛りだくさんの資料と取組がございます。

その中で私が特に感心していることが防災のことになります。昨夜に能登半島の地震もありましたが、今後この30年以内に発生するとされている南海トラフ地震も非常に皆さん関心を持ってると思われます。

そして美波町、牟岐町、海陽町は道路が1本しかありません。能登半島でも3本あった道が駄目になって、あのような状況になっております。深刻な問題であり、海部郡だけでは対応できないところもありますので、阿南市さんにもいろいろお願いをしなければ

ばならないと思っております。また、防災訓練もされていますので今後1市4町が合同で実施したり、防災リーダーの育成と防災士の交流なども進めていけばいいかと思っております。

【繁友委員】

私も新たに委員となりました。

美波町自主防災会の取組の一つを紹介したいと思います。

美波町自主防災会は、阿南市福井町自主防災連絡会との間に、大規模災害発生時における避難所の開設及び避難者の受け入れについて相互協力の協定を結んでいます。必要な備蓄品、資材等の整備をするとともに、年1回合同で避難所開設訓練を行っています。

関係者の皆様、今後ともよろしくお願いいたします。

【田上委員】

観光のことで話したいと思います。

室戸の廃校水族館に観光で2回行ったことがあります。素晴らしいと思いました。阿南市は、観光地として津乃峰山がありますが、昔ありました国民宿舎やレストランの建物が何十年來そのままになっています。耐震がどうなっているかはよく分かりませんが、その建物を利用して、水族館ようなものはできないのかなと思っています。津乃峰山は阿南市のシンボルですので、その魅力や今ある施設を活用してほしいです。

また、少子高齢化となっております。私達の住んでいる家の周りにも独身の方がたくさんいらっしゃいます。結婚しないとこどもも生まれません。市と企業と行政と市民とが一体となって、若い人が参加できるような大会、庶民的なスポーツ大会ができないものかなと。バレーボール、テニス、バドミントン、ニュースポーツの中に「津乃峰山を登って下りてこよう」なども入れたりしてもっともっと津乃峰山を活用した取組ができないものかなと個人的に思っております。

【長井委員】

私は、交通事業者でございまして徳島バス南部で業務従事しております。

生活交通確保維持事業の中でも記載されていますが、私達バス事業を取り巻く環境の中で、医師不足も深刻ですが、運転手不足もかなり深刻となっております。直近の徳島バスグループでの取組としましては、昨年10月から業務効率化や運転手不足に対応するために、阿南バスを徳島バスに吸収合併させていただいています。本年からは阿南医療センターから川口営業所までの区間の丹生谷線について、徳島バス川口営業所とともに南部バスの方に移管するなど、運転手不足に対応していくための業務効率化の取組を行っております。

今後このような協議会の中で定住化支援の強化に期待しながら、人口減少は私どもの今後の交通事業の維持においてもやはり深刻な問題となっておりますので、人口減少を何とか食い止められるような政策を期待しております。

【長尾委員】

私も今回初めて参加させていただきました。

阿南市を中心に定住自立圏構想があるということ自体を不勉強ながら今回初めて知りました。今回の阿南市の報告をお聞きして、様々な取組をされていることを教えてい

ただいて勉強になりました。

「あったかいよう」で私は、移住を担当していきまして南部総合県民局を中心に県南の市町で協力して移住相談などを行っており、研修やフェアと一緒にいたりしています。今回気になりましたのは、空き家情報の連携事業ということでかなりの年数されているという報告がありましたが、どのようなことを協力して行っているのかという具体的なことが分からなかったもので、その辺も少し知りたかったと思いました。

空き家問題はとても深刻です。どんどん人口が減っていく予想がされているという報告がありましたが、それを受けて私達も移住促進、移住定住促進に取り組んでいます。来てほしい、ぜひ来てくださいとお声がけをしていますが、「行きます」と言われたところで住んでいただける家がないという状況となっておりまして全国的だと思いましたが海陽町も非常に深刻な問題です。

皆さんの自治体も一緒だと思いますので、協力して何かできればという期待を込めて今回お話しをさせていただきました。

【春田委員】

まず人口減少は、全国的に問題になっていますけれどもこれは国策の問題です。

この地域は、高速道路がない唯一の地域であります。産業の活性化においても、移住においても、観光客を呼び込むにしても、移動時間がかかるため、いい資源を持ちながらも結果を出せていないという状態になっております。今後もさらに要望を強化していくことが中長期的に必要なになってくると思います。そうすることによって、全国並みのスタートラインに立つのではないかと考えております。

また、人づくりが非常に重要になってくると思います。地域の中での人の発掘、教育も必要ですが、外から人を呼び込んでくる政策も必要だと思っております。先日、日本橋の地域活性化センターに行ってきました。美波町では7月に実践塾があり、全国200の自治体と連携をとって地域を活性化しようという取組を行っております。また、有楽町のアンテナショップで、徳島県の産物がどのくらい出ているかと思ったら、南の方が弱いかなと感じました。自分たちがオリジナルにすることも必要ですが、外からの発想も利用してさらに明るい希望のある地域にしていけたらと思っております。

【福岡委員】

牟岐町には県立海部病院もありますが、救急車が阿南医療センターの方に毎日のように行っているような気がします。阿南医療センターにはお世話になっていると思うのですが、1市4町で医療の確保をお願いしたいと思います。

南海トラフ地震がいつ来るかわからない今、南部の方では、津波による被害が大変大きいと思っておりますので、合同防災訓練、情報伝達、参集訓練の連携強化などを今まで以上にお願いしたいと思っております。

【藤本委員】

防災、観光、医師確保について様々御説明をいただきました。全ての課題の解決とまでは至らないかと思いますが、課題の解決に向けて重要となるのは、やはり高速道路網の早期開通の一点に尽きると思います。例えば阿南市でいいますと、徳島空港から1時間以内、徳島市中心部から30分以内、移動時間のロスを削減することによって、地域の価値、企業の価値全てのものを高めることにつながっていくと思います。 医師

確保においてもやはり移動時間の短縮は重要になってくると思います。徳島県南部また高知県等も含めて高速道路網の早期開通に向けて地域一丸となって取り組んでいけたらと思っておりますのでよろしくお願いします。

【湯浅委員】

私は、牟岐町の図書館を中心に、小学校・保育所・0歳児のこどもを対象としたお話し会を進めております。図書館が開館した30年前はイベントをしますと何十人ものこどもが集まりましたが、今は本当に少なくなっており少子化を感じております。また、町内には書店がございませんので、読みたいと思った本を図書館でリクエストすることが多いですが、相互貸し出しがあることを、私達が知ってもらわなければならないと、今日の説明を聞いて思いました。

また、牟岐町に住んでおりますと、公共交通はJRと高速バスしかありません。便数も減ってきましたので、移動手段が本当に少なくなっているのも私達はどこかに出かけるときはどうしたら時間短縮で行けるかということを考えなければいけないのと、JRが無くなるのではないかとという不安がとても大きいです。高速バスが阿南から海部の方に向けて路線バスになって、各駅停車になって高速バスに乗ることもできますが、高速バスを利用している人は知っていますが、利用者が少ないのももう少し広報するべきだと思います。

こどもが少なくなったことはどの市町も一緒だとは思いますが、小学校・保育所でこどもと関わっていると、こどもが「またお話に来てね」と言ってくれることが励みになって続いているところもありますのでもう少し声掛けをして、お話を届けることができたらと思っております。

【松本委員】

私も初めて今回参りました。

質問になりますが、具体的な取組内容の中で、例えば7番の遍路道等文化財活用観光振興事業を見ますと、現状値のところ令和2年度の数字が出ておりまして0人、0回となっています。今回4年から8年の策定ということで、この現状値は令和2年調査時ということですが、他のところでも令和2年で0という現状値がいくつかあります。これは令和4年度や現状値を示されるのがよろしいのではないかと思います。

この点をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

【事務局】

現状値が令和2年度といたしますのは、この計画は令和4年度からの5年間計画ということで、令和3年度に策定いたしておりますので、令和2年度が最新の情報の現状値ということで記載をしております。

【松本委員】

0回で目標値がある、あるいは0人で目標値が設定されておりますので、実際に現状はどうなのか、現状値0から目標値があるのは、何となく違和感がありますので実情を教えてくださいなればと思います。

【上月会長】

後日、松本委員に回答をお願いします。

【吉積企画部長】

先ほど長尾委員から空き家情報について具体的に何をしているのかという質問がございましたが、利用可能な空き家情報について担当者間で情報を共有しており、圏域市町が連携をいたしまして、移住フェアや相談会、窓口等において移住者、移住希望者への情報提供を行っております。

【尾田所長】

先ほど医療、医師不足が徳島県の問題なのか、県南だけの問題なのかとの御質問についてですが、人口10万人単位でいいますと、医師の数は徳島県はダントツ1位の状況です。

しかし、4分の3以上は徳島市周辺の東部圏域に集中しているということで、偏在がある状況です。2004年に徳島大学を卒業された医師のうち、8割ほど県内に残ってくださっていたという現状があります。しかし今現在では、4割しか残っていただけないということで、ほとんどが県外に出て行っており、卒業しても徳島県内に残ってくださる医師が徳島大学でみますと8割から4割となっております、20年その状況が続いております。

【事務局】

松本副会長から御質問いただきました7番の遍路や9番の企業誘致につきましても現状値が令和2年度で0回となっておりますので、見直しをしまして、報告させていただきます。

空き家対策の件で追加で説明いたします。参考となりますが、空き家バンクの登録件数を報告させていただきます。令和5年度末の空き家バンクの登録件数は阿南市41件、那賀町118件、美波町25件、牟岐町9件、海陽町13件となっております。令和5年度の移住相談件数は、阿南市116件、那賀町131件、美波町44件、牟岐町8件、海陽町87件となっております。

【岩佐市長】

皆様から御意見をいただきましてありがとうございます。やはり私自身もこの1市4町がしっかりまとまっていかなければいけないという思いは強く持っております。その中で今回、医師確保に関して先程説明にもありましたけれども、各町長とも連携しながら、知事への要望を行いました。中核となる阿南医療センターの院長とも連携をとっております。また、仁木代議士が厚生労働副大臣になっておりますので、このような機会を捉えて国の方にもしっかりと要望をしてまいりたいと思っております。

また他にも道路や防災に関して皆さん関心が高いと思います。阿南市もですが、県南、那賀町においても道1本しかないような状況でありますので、特に南海トラフ地震が起こったときには1市4町全体が被災するような状況になろうかと思っております。そうしたときにまずは共助というところで自主防災会や防災士の皆さんのお力を借りなければいけませんのでそうした連携を常にしておくことは大変有効だと思っております。また外からのいろいろな救援や物資が入ってくるためのいわゆる「命の道」がなければならないということもありますのでこれも4町長とともに一体となって国への要望等を行っ

てまいりたいと思っております。

移住等に関しましても移住フェアなどでは1市4町が一体となってPRをしていくことが大きな力になると思っております。

中心市の市長としてしっかりその役割を果たしていくべきと考えておりますので、4町とも連携をより密にしていまいりたいと思っております。その中で今日のような懇談会の中で皆さんからの御意見というのも大変参考になりますし、一つ一つ実現していかなければならないと思っております。今後とも御指導、御意見等いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【上月会長】

私からもお話をさせていただきます。

定住自立圏構想とは人口流出を防ぐということですが、能登半島地震を見ていると現在地域で激しく人口流出が起こっていて出血が止まらないという感じで、小学校がバタバタと無くなっていくという状態になっています。大きな原因は、水道が長期的に断水してしまったということです。5か月ぐらい断水したということでそれに耐えられなくなったことによってどんどん広域避難をしていったということがありました。水道施設の老朽化や道路が悪く支援が入らないということで長期化しました。このビジョンの中で目標となっていますのが、何か話しましょう、2回話したらマルとなっていますが、これでは問題は到底解決できませんので、1市4町で人口流出や長期断水をどう防ぐのかというビジョン、BCP、事業計画をぜひ作っていただけたらと思いました。具体的に備品も買っているようですが、能登で一番役立ったのは、スターリンクという衛星で情報をつなげるというシステムです。私も持っていました、どこに行ってもつながりますのでそれだけでも随分違うかなと思いました。

訓練も1市4町でされているようですが、ぜひそこに自衛隊、国交省と一緒に訓練してはどうでしょうか。県全体の総合訓練ではされていますので、南部だけでもそのような形で試みてはと思いました。

全体の話になりますが、課題がたくさんあるということはそのとおりだと思いますが、ぜひ皆さんのところで強みや魅力を生かして、分野間で連携をして何か一つ突破できるようなものを作っていけたらどうかと思いました。そのようなお話がなかったので、残念かなと思いました。

防災で言えば、観光にも、医療にも、教育などいろいろな分野に関係していくので例えば防災の強いところを真似して展開していく、横に展開していくというイメージです。10万人ぐらいの規模なので、難しくなく簡単にできるかと思います。私は、前回はビジョンの会長をさせていただきました。今回と違うことは、前回はまだ連携できていればいいという状況でしたが、今は連携という段階ではなく、一体として取り組まないと間に合わないかなという感じもしますので、一体として横へ展開していくというイメージで進めていただきたいと思います。

これで全ての議事が終わりましたので進行を事務局にお返しします。

【七條課長】

上月会長、議事進行ありがとうございました。

オブザーバーの方、皆様、何か御意見がありましたらお願いします。

【勘場瀬美波町政策推進課長】

美波町政策推進課の勘場瀬です。

3点ほど意見をお伝えさせていただきます。

観光教育についてですが、美波町は日和佐うみがめ博物館カレッタが令和7年度にリニューアルします。それに伴って、環境教育の推進や教育旅行という内容があったと思いますが、それらの連携についてできれば考えていただけたらと思います。

また、公共交通についてですが、伊座利、阿部は、阿南バスが廃止になり現在非常に公共交通が不便な状態にはなっていると思いますが、その点につきましても、新たな公共交通の検討や県道由岐大西線の改良の要望についても協力できればと思っております。

もう一点教育についてですが、美波町は高校がありましたが2校とも閉校となって、高校に通学する学生が公共交通の不便性などの問題があって困っております。美波町においては学生に通学助成を出していますが、1市4町が連携して何か対策等が検討できないかということを今後の要望として意見をさせていただきます。

【七條課長】

改めて、上月会長様、議事進行ありがとうございました。

本日頂いた御意見を参考に、共生ビジョンの改定を行うこととしております。また、追加の御意見がございましたら、各町の担当、阿南市企画政策課までお願いします。本日は、3年ぶりの開催となりましたが、次回は来年度夏頃に開催したいと考えておりますので、正式に決まりましたら早めに開催の御案内をお送りしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

(11:35閉会)